

鳥取県告示第 220 号

介護保険法（平成 9 年法律第 123 号）第 53 条第 1 項本文の規定に基づき、指定介護予防サービス事業者を指定したので、同法第 115 条の 10 の規定により、次のとおり告示する。

平成 22 年 4 月 6 日

鳥取県中部総合事務所長 岡 村 俊 作

事業者の名称又は氏名	指定に係る事業所の名称	指定に係る事業所の所在地	指定年月日	サービスの種類
有限会社ピースフルケア	ピースフルケア倉吉	倉吉市見日町 600	平成 22 年 4 月 1 日	介護予防訪問介護